

JIS

水車及びポンプ水車用語

JIS B 0119 : 2009

(IEEJ/JSA)

平成 21 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 産業機械技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	小林 英 男	横浜国立大学
(委員)	大地 昭 生	日本内燃機関連合会
	大湯 孝 明	社団法人日本農業機械工業会
	山名 良	社団法人日本建設機械化協会
	藤村 博 志	農林水産省
	吉田 正	国土交通省
	竹内 敬 介	財団法人エンジニアリング振興協会
	手塚 明	独立行政法人産業技術総合研究所
	平野 良 雄	厚生労働省
	石坂 清	社団法人日本機械工業連合会
	吉良 雅 治	社団法人日本産業機械工業会
	宮川 嘉 朗	社団法人全国木工機械工業会
	山崎 省 二	一般社団法人日本空調システムクリーニング協会
(専門委員)	野原 慈 久	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 45.4.1 改正：平成 21.3.20

官 報 公 示：平成 21.3.23

原 案 作 成 者：社団法人電気学会

(〒102-0076 東京都千代田区五番町 6-2 HOMAT HORIZON ビル TEL 03-3221-7201)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：産業機械技術専門委員会 (委員会長 小林 英男)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 分類	1
3 用語及び定義	1
3.1 発電所	1
3.2 一般	3
3.3 土木	4
3.4 水力	6
3.5 形式	13
3.6 性能	19
3.7 本体一般	27
3.8 入口弁	31
3.9 调速機・水位調整器	33
3.10 制圧機	37
3.11 圧油装置・空気圧縮装置	37
3.12 潤滑油装置	39
3.13 給排水装置	39
3.14 運転制御	39
3.15 可変速制御	41
3.16 揚水始動	42
3.17 共通	43
3.18 試験	44
附属書 A (参考) 水車及びポンプ水車の分類について	48
附属書 B (参考) 水力発電所新設時の発電原価について	49
解 説	80
索 引	84